

付託事項
戦略・漁業管理作業部会

2008 年に実施された拡大委員会のパフォーマンス・レビューによる勧告に呼応し、拡大委員会は、戦略・漁業管理作業部会(SFMWG)の付託事項について、次のとおり合意した。

構成

1. SFMWG は、拡大委員会メンバーのコミッショナー、事務局及び必要に応じ漁業管理及び漁業科学の専門家から、構成されなければならない。参加者数は、最小に留められる。
2. 第 1 回会合は日本が議長を務める。

機能

3. SFMWG の一般的な目的は、次のとおり。
 - i. SBT 漁業管理における拡大委員会の戦略に関する方向について共通認識を定める戦略計画(SP)案の開発。
 - ii. 最新の国際的漁業管理と調和する SBT 資源及び生態学的関連種の管理目標からなる、みなみまぐる(SBT)の漁業管理計画(FMP)案の開発。
 - iii. ii に関連し、次を開発する。
 - 国連公海漁業協定及び予防的措置と調和する SBT 再建戦略。
 - 必要に応じて、その他の SBT 資源管理の技術的措置。
4. SFMWG は、拡大委員会の補助機関からの関係する助言を考慮しなければならない。

作業計画

5. SFMWG の第 1 回会合は、上記項目 iii が重点的に取り組まれることになる。
6. SFMWG 第 1 回会合は、日本 東京で 2009 年 4 月 14-17 日に開催され、SFMWG 会合の必要なフォローアップ作業は、CCSBT16 までの休会期間中に完了されるものとする。
7. SFMWG による勧告は、CCSBT16 において拡大委員会により検討される。